

職員の懲戒処分の公表について

下記のとおり懲戒処分等を行いましたので、奈良県広域消防組合職員の懲戒処分等の公表基準に基づき公表します。

1 被処分者及び処分内容

事案	所属	補職	年齢	処分理由	処分内容	処分日
1	高田 消防署	係員	20代	信用失墜行為及び全体の奉仕者としてふさわしくない非行	懲戒処分 停職 6ヶ月	R6.3.22
				現階級としての職に必要な適格性を欠くため	分限処分 階級の降任	

※逮捕時（令和5年12月15日）に報道発表された事案の処分となります。

2 事案の概要

令和5年12月13日（水）奈良県香芝市内の近鉄五位堂駅南側エスカレーターにて20代女性のスカート内にスマートフォンを差し入れ盗撮した疑いで、同月15日（金）同場所にて巡回中の警察官に職務質問を受け、任意同行のうえ容疑を認め逮捕されたもの。

盗撮行為による奈良県の公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反の疑いにて奈良地方検察庁に送致されたもの。

3 消防長 てらさき よしあき 寺崎 至亮 コメント

このたび、職員の不祥事に対し懲戒処分を行いました。これらの不祥事案は消防の信頼を著しく損なう行為であり、住民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。

住民の皆様のご信頼回復に向け、職員一人一人に服務規律保持の自覚を強く促し、公務員としての高い倫理観を持って行動するよう、指導を徹底し、全力を挙げて取り組んでまいります。

担 当

奈良県橿原市慈明寺町 149-3

奈良県広域消防組合 消防本部 人事部

（ 担当者：寺下・西村 ）

TEL：0744-20-1119 Fax：0744-22-5219